



平成18年(2006年)
10/1
第1115号

発行：小平市
編集：企画政策部
秘書広報課
〒187-8701
小平市小川町二丁目
1333番地
☎042(341)
1211(代表)

市報

こだいら



小平市民まつり
テレホンカード販売中

(テレホンカード 全25種類：500円)
販売場所 市役所1階市政資料コーナー、東部・西部出張所ほか

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp>

◇電子メール info@city.kodaira.tokyo.jp



第31回

まつりだ！まつりだ！

小平市民まつり

10月15日(日)

あかしあ通りで

ルネフォトコンテスト作品 「軽快、撥が舞う」尾島清さん(仲町)



ふるさと小平の秋を華やかに彩る、恒例の小平市民まつりは、小平市民まつり実行委員会が主催し、市と小平市民憲章推進協議会が後援して、多数の団体の協賛・協力により、10月15日(日)にあかしあ通りを舞台として盛大に繰り広げられます。わたしたちのふるさとづくりを目指し、18万市民が心をひとつに、交流と触れ合いの輪を広げる市民参加の楽しい催しです。ご家族で仲間、皆さんそろって秋の1日を満喫してください。詳しくは、5・6面をご覧ください。

私が市長に就任してからの1年半で、花小金井駅北口駅前広場のオーブ、新小金井街道と西武新宿線の立体交差化事業、小川町二丁目土地整理事業にめどが立つなど、かねてよりの懸案事項が解決され、ほっとしているところです。いずれも前市長の手がけられた功績によるものです。

都市計画道路の整備や小川駅・小平駅などの駅前整備が今後も課題として残りますが、市民総合体育館、プール、武道館、公民館11館、図書館9館、地域センター18館、福祉会館、小・中学校、保育園、さらには老朽化し始めた市役所など、ほぼ箱物建設は収束を迎えました。

これらの多くは人口急増期に建設されたもので、強い市民要望というよりも、他市との競争意識や時代の趨勢もあったと思われま。

これらの事業を可能にしていたのが、人口増と好景気による増収増収でありました。

ところが、今後はこれらの施設が建て替えの時期を迎え、統合・再配置なども含めた調整が必要になってきます。

しかし、今日、三位一体改革や地方分権の流れの中で、ばく大な借金を抱えた国には、もはや地方交付税、国庫支出金などで地方の面倒を見る力はなくなくなってきています。

地方の自立と、それを保障していただける税源の委

譲と権限の委譲を市長会などを通じて強く訴えてはまいります。要求や要望だけではなく、我々自身も自立に向けた取り



小平市長 小林 正則

市制施行記念日を迎えて

まず、むしろ市民税・法人税分などは落ち込みが予想され、年々厳しさを増しています。

一方で、市民要望は、少子化・高齢化に伴い多岐に渡り多くなっています。そのすべてにこたえていくことは困難です。

つまり、従来の発想での行政運営では対応しきれないということです。そこで、行政の再構築と市民の参画が不可欠になってきたのです。

行政運営において、それぞれの担える部分を皆さんで分担して支えるシステムづくりが緊急に必要なようになってきたのです。自治の原則・原点です。

これまでも、各種審議会、検討会など、さまざまな場面で公募委員を増やしてまいりました。それは、市民自治のベースづくりの一環です。

その集大成として、(仮称)自治基本条例の制定があるのです。条例をつくるのが目的ではありませんが、その過程にどれだけの人に関わり、どれだけ意見が交わされたかが重要なことです。

キーワードは、自分で考え自分で決め自分で実行し責任を負う、ということです。

来年度から地方分権の第二期改革の時代がスタートします。市民の皆さんの創意工夫で、小平市を豊かで安心して住み続けられるまちにするために、お力添えをお願いいたします。あいつつといたします。

組みをしていかなければなりません。まずは、財政的な自立です。税収の伸びが大きいく好転することは期待で